



平成 18 年 10 月 18 日

各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号  
横浜ランドマークタワー  
ラ ン ド コ ム 株 式 会 社  
代表取締役社長 青 木 俊 実  
(コード番号：8948 名証セントレックス)  
問い合わせ先 取締役経営企画室長 上田宏幸  
電話番号 045(664)2001  
( URL <http://www.landcom.co.jp> )

## 発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 18 年 10 月 10 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び株式売出しにつきましては、発行価格及び売出価格等が未定でありましたが、本日本下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |                          |             |  |
|--------------------------|-------------|--|
| (1) 発行価格                 | 1 株につき      | 金 59,040 円                                       |
| (2) 発行価格の総額              |             | 1,180,800,000 円                                  |
| (3) 払込金額                 | 1 株につき      | 金 55,042 円                                       |
| (4) 払込金額の総額              |             | 1,100,840,000 円                                  |
| (5) 増加する資本金及び<br>資本準備金の額 | 増加する資本金の額   | 1 株につき 金 27,521 円                                |
|                          | 増加する資本準備金の額 | 1 株につき 金 27,521 円                                |
| (6) 申込期間                 |             | 平成 18 年 10 月 19 日（木）から<br>平成 18 年 10 月 23 日（月）まで |
| (7) 払込期日                 |             | 平成 18 年 10 月 26 日（木）                             |

(注) 引受人は払込金額にて買取引受を行い、発行価格で募集を行います。

### 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- |             |        |  |
|-------------|--------|--|
| (1) 売出価格    | 1 株につき | 金 59,040 円                                       |
| (2) 売出価格の総額 |        | 295,200,000 円                                    |
| (3) 引受価額    | 1 株につき | 金 55,042 円                                       |
| (4) 引受価額の総額 |        | 275,210,000 円                                    |
| (5) 申込期間    |        | 平成 18 年 10 月 19 日（木）から<br>平成 18 年 10 月 23 日（月）まで |
| (6) 受渡期日    |        | 平成 18 年 10 月 27 日（金）                             |

(注) 引受人は引受価額にて買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

### 3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記【ご参考】3.を参照）

- |           |        |            |
|-----------|--------|------------|
| (1) 売出株式数 | 普通株式   | 3,750 株    |
| (2) 売出価格  | 1 株につき | 金 59,040 円 |

ご注意：この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- |             |                                      |
|-------------|--------------------------------------|
| (3) 売出価格の総額 | 221,400,000円                         |
| (4) 申込期間    | 平成18年10月19日(木)から<br>平成18年10月23日(月)まで |
| (5) 受渡期日    | 平成18年10月27日(金)                       |

#### 4. 第三者割当による新株式発行（下記【ご参考】3.を参照）

- |                          |                |                 |
|--------------------------|----------------|-----------------|
| (1) 払込金額                 | 1株につき          | 金 55,042円       |
| (2) 払込金額の総額              | 上限             | 206,407,500円    |
| (3) 増加する資本金及び<br>資本準備金の額 | 増加する資本金の額      | 1株につき 金 27,521円 |
|                          | 増加する資本準備金の額    | 1株につき 金 27,521円 |
| (4) 申込期間                 | 平成18年11月27日(月) |                 |
| (5) 払込期日                 | 平成18年11月28日(火) |                 |

#### 【ご参考】

##### 1. 発行価格及び売出価格の算定

- |                 |                |         |
|-----------------|----------------|---------|
| (1) 算定基準日及びその価格 | 平成18年10月18日(水) | 61,500円 |
| (2) ディスカウント率    | 4.00%          |         |

##### 2. 新株式発行による調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額の上限1,285,247千円については、事業拡大のための不動産流動化事業、マンション関連事業及びハウス関連事業における不動産購入等の運転資金に充当する予定であります。

##### 3. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式20,000株の一般募集及び引受人の買取引受による5,000株の売出しを行います。その需要状況を勘案した結果、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である青木俊実より借り入れる当社普通株式3,750株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

これに関連して、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（上限株式数）を上限に、第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシュエーション）を、平成18年11月22日（水）を行使期限として付与しております。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である青木俊実より借り入れる株式の返還を目的として、平成18年10月24日（火）から平成18年11月22日（水）までの間（シンジケートカバー取引期間）、上限株式数の範囲内で、株式会社名古屋証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主である青木俊実より借り入れる株式の返還に充当する場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数及び安定操作取引で買付けた株式を当社株主である青木俊実より借り入れる株式の返還に充当する場合における当該株式数の合計数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。

以上

ご注意：この文書は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。